

12/19 第3回未来投資会議

(開催要領)

1. 開催日時：2016年12月19日（月）17:00～17:45
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理
石原 伸晃	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
菅 義偉	内閣官房長官
世耕 弘成	経済産業大臣
高市 早苗	総務大臣
松野 博一	文部科学大臣
塩崎 恭久	厚生労働大臣
鶴保 庸介	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
山本 幸三	内閣府特命担当大臣（規制改革）
田中 良生	国土交通副大臣
五神 真	東京大学総長
榊原 定征	一般社団法人日本経済団体連合会会長
竹中 平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
中西 宏明	株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー取締役会長
湯崎 英彦	広島県知事
村井 嘉浩	宮城県知事
御立 尚資	経済同友会 副代表幹事
岡崎 克彦	仙台国際空港株式会社 取締役営業推進部長

(議事次第)

1. 開会
2. 公的資産の民間開放（PPP/PFIの普及促進、公共データのオープン化）
3. 閉会

(配布資料)

- 宮城県及び仙台国際空港（株）提出資料
- 広島県提出資料
- 御立氏提出資料
- 竹中議員提出資料

(石原経済再生担当大臣)

それでは、ただいまから第3回「未来投資会議」を開催させていただきたいと思っております。本日は御多忙の中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

議事に移らせていただきます。

未来の投資を加速していく具体的分野として、本日、公的資産の民間開放とのテーマで先駆的な取り組みを進めていらっしゃる多くの方々から取り組みや課題をお示しいただきたいと思っております。

それでは、まずPPP/PFIの普及促進についてですが、宮城県の村井知事はテレビ回線での御参加となります。仙台国際空港株式会社の岡崎取締役、よろしくようお願い申し上げます。では、知事、口火を切っていただきたいと思っております。

(村井宮城県知事)

それでは、私から仙台空港の取り組みについて、まず1分間お話をさせていただきます。

震災からの復興に取り組んでおりますが、私は創造的な復興というキーワードを使っております。私が言います創造的な復興というのは、3ページの下に赤い文字で書いてございますが、特に民間の力を最大限活用する復興という意味で使っております。

4ページ上の箱囲みでございますが、東北は平成22年度から30年間で27%人口が減少いたします。30年間で27%でございますので、毎年1%ずつ人口が減っていくわけでありまして。そのために、交流人口の拡大で経済のマイナスを補うしか方法はございません。

しかしながら、下の箱囲みの左の円グラフでございますが、外国人の方がお泊まりになっております6,561万人泊のうち、宮城県にお泊まりになっているお客様は現在、まだ19万人泊、全体の0.3%。

また、全体の宮城県にお越しのお客様、右の円グラフでございますが、関西以西から来られておられます中部以西のお客様は外国人を入れましても1割未満ということになってございます。非常に少ないわけございまして、まずはお客様を増やすためには航空旅客の誘致が必要だということでございます。

そのために、仙台空港の民営化に踏み切りました。

狙いは、5ページ真ん中の「仙台空港民営化」と書いてございます箱囲みに①、②と書いており、この2つでございます。

県が今まで出資した第三セクターで運営しておりました空港ビルや、あるいは国が持っておりました滑走路、また、空港ビル前の駐車場、こういったものを一体的に経営することによって、効率的な設備投資をしていただけることになるということでございます。後で岡崎さんからお話があるかと思っておりますが、新しいLCC専用のターミナルをつくっていただくことになっております。税金は一切入れません。

2つ目は、運営権者の判断で航空会社等に対しまして柔軟・機動的な対策ができる。例えば、着陸料を独自に軽減するようなことができるようになります。このようなことをすることによって、既に7月1日から成果が出ておりまして、海外からのLCC等の就航もうまくいっております。

最後のオレンジ色の箱囲みでございますが、そうすることによって海外から、あるいは中部以西から多くのお客様に来ていただき、二次交通を活用いたしまして、観光客を東北全体に行き渡らせたいと考えてございます。

それでは、ここからは仙台国際空港株式会社の岡崎取締役から説明をしていただきたいと思っております。

(岡崎仙台国際空港(株)取締役)

続いて、民営化後、半年間の取り組みと今後について御説明いたします。

まず、7ページ「東北地方の現状」でございます。

この数字は既に多くのところで引用されていますが、まさに村井知事のお言葉をかりますと、東北地方のインバウンドひとり負けといった状態が続いています。

8ページ「仙台空港民営化の概要」でございます。

仙台空港は、旅客数国内11位、東北で10港あるうちの最大の空港でございます。現在、国内9都市、海外5都市に定期便がございますが、右側の円グラフをご覧ください。実は東北6県の居住者の皆さんの出国空港ですが、8割の方が成田及び羽田を使っています。

民営化の概要でございますが、私どもは運営期間中、国の定めた要求水準を満たすことを前提に、着陸料の設定や増改築について裁量をいただいています。原則自己責任で空港を運営いたします。

9ページ「民営化後の運営体制」でございます。

ただいま村井知事からお話ございましたが、従来、空港の運営は第三セクター、地元自治体、国がおののぼらばらと経営してまいりました。今年7月以降、航空管制と通関、検疫、出入国を除いた業務を全て、この赤枠で示した部分でございますが、仙台国際空港株式会社が一体的に運営しています。

これまでの成果を次のスライドに示しました。

10ページをご覧ください。7月以降、台北からタイガーエア台湾、トランスアジア航空が新規に就航いたしました。また、韓国・ソウルと結んでいますアジアナ航空につきましては、週4便から毎日の運航となっています。

仙台空港と仙台駅の間はアクセス鉄道で繋がっていますが、アクセス線ができたところでバスが全て撤退してしまいました。ただ、民営化後、旅客の増加に着目いたしまして、既に福島、会津若松から仙台空港へ直通で乗り入れるバスが運行しています。また、アクセス線につきましても、来春のJRのダイヤ改正で増便が予定されています。さらに、複数のバス会社から新規運行の申し出がございます。

では、ここで空港の将来のイメージを1分の動画にまとめましたので、ご覧ください。

(動画視聴開始)

これは現在の仙台空港でございます。

先ほど、村井知事からお話がありましたが、主にLCCを念頭に置いたピア棟というものをつくります。また、立体駐車場の建設を予定しています。

これはアクセス線から空港の中に入ったところでございます。

お客様に喜んでいただけるような施設の用意をしております。

後ほど、御説明いたしますが、私どもは政府に対して、エアサイドにつきまして、保安検査を通った後、見送り客のみなさんにも出ていただけるようなことを考えています。

これは到着した後の絵でございます。現在の1階は大変殺風景でございますが、お客様をおもてなしする施設の用意をしています。

これらにつきましては、昨日から工事が始まりました。

(動画視聴終了)

ただいま、ご覧いただいたものが、30年間をかけて私どもが実現したい空港のイメージでございます。そのために規制緩和の要望等もお願いしています。

空港事業の特性として、我々はとにかくエアラインの負担を軽減し、旅客を増やし、地元へ大きな経済効果をもたらす。と同時に、さらに空港として収入を増やすことでエアラインの負担を軽減していくという、Win-Winのサイクルを回していきたいと考えています。

半年間、やってまいりました。今後とも規制緩和等で政府に様々な願いをするかと思いますが、どうぞよろしく願います。

仙台空港からは以上でございます。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

村井知事には、またこの後も御参加いただきたいと思いますが、続きまして、広島県の湯崎知事から御説明をいただければと思います。よろしく願います。

(湯崎広島県知事)

広島県知事の湯崎でございます。本日は水道事業を運営する立場、現場を預かる立場として意見を述べさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。

資料の説明の前に、先ほど、今の仙台空港の話がございましたけれども、広島空港でも今年10月にコンセッションを通じた空港経営改革を進めるということといたしまして、基本方針を今年度中に策定するためのパブリックコメントを今、実施しております。一言御紹介させていただきました。

それでは、広島県の水道事業の取り組みについて、1ページをご覧ください。広島県では、ページの中ほどにございます3つの課題に対応するために、民間的な経営手法による業務の効率化、人材や技術を民間で確保、県職員が持つ水道技術の移転が可能といった視点で検討を行いまして、県が35%、水ing株式会社が65%と、民間の出資比率が高い「株式会社水みらい広島」を設立いたしました。効率的な経営に取り組んでおります。

2ページ目をご覧ください。まず、施設管理業務の効率化でございますけれども、本県では、県営水道事業の3事業のうち2事業で指定管理者として水みらい広島に運営を委託して、業務の効率化を図っております。

次に、3ページでございます。地元で人材を採用・育成しているわけでございますが、地元の新卒者を積極的に採用するなど、従業員の技術継承と育成に取り組んでいるところでございます。

次に、4ページをご覧ください。ICTの積極的導入ですが、タブレット端末を全社員に配付して、新たなソフトを導入するなど、施設の管理体制の強化にも取り組んでいるところでございます。

次いで、5ページをご覧ください。こういった取り組みを継続しながらも、1ページに示した課題への対応にはさらなる経営基盤の強化が必要であると感じておりまして、大きく申しまして2点、官民連携と広域化が車の両輪のような密接な関係にあると認識をして、取組みを進めております。

まず、公共施設運営権でございますけれども、昨年度、国の補助を受けまして、その有効性について調査をいたしました。その結果といたしまして、更新投資というものが非常に今後の負担になるわけですが、その抑制ということについてはかなり有効であろうというふうに期待をされる結論でございますけれども、制度的な課題解決が必要であるといった取りまとめを行っております。

この間、安全・安心を確保するための公共による監視機能、あるいは民間事業者を想定した料金の算定方法や許認可手続の明確化、運営権対価を活用して財政支出が軽減できる制度など、国に対して課題を提示してまいったところであります。この会議でも大変真摯に御議論をいただきまして、大変感謝をしております。制度の導入にあ

たりましては、市町や地域の住民、あるいはその代表である議会の皆様の安全の確保に対する不安感というものが非常に大きな障害になっておりまして、それが最大の課題であると感じております。

そのため、自治体が権限を持ったまま民間事業者を活用する。これは許認可の対象としては自治体だけれども、そこからコンセッションを受けるという形で、そういう方法も理解を得やすいと考えております。それも一案かと思っておりますが、またさらなる民間活用、あるいは広域化を図る上では個々でそれをやると、なかなか受ける事業者が大変だということもありまして、統一的な基準をつくるといった形で、この国の関与、それも一つ案としてあるのではないかと思っておりますし、いずれにしても、この理解の醸成というものが非常に大事であると思っております。

最後に6ページでございますけれども、広域化も非常に重要でございます。中小の自治体では水道事業が抱える課題に単独で対応していくのは大変困難であると思っております。そういう意味で自治体間の、あるいは水道事業の広域化というのは喫緊の課題である。このために、広島では市町の経営シミュレーションに協力をしたり、あるいは広域連携案の検討など、積極的に広域連携を推進するという取り組みしております。

引き続き、国の御支援と御意見をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。今、村井知事と岡崎取締役から空港のコンセッション、また湯崎知事からは水道のコンセッションについてお話がございました。

次に、公共データのオープン化についてもお話を伺いたしたいと思います。経済同友会の御立副代表幹事から御説明をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(御立経済同友会副代表幹事)

経済同友会の副代表幹事を務めさせていただいております、ポストンコンサルティングの御立でございます。よろしくお願ひいたします。

今度はデータの方で、持っている価値をどれだけ最大化するかというお話を申し上げたいと思います。

少し背景を確認したいと思います。資料3の1ページの右側のグラフ、既に御承知おきの方も多いかと思っておりますけれども、今、アメリカ、イギリスで起こっているような政治社会の不安定化の大きな要因の一つが、ここ1980年から2008年の間に誰がどれぐらい豊かになったかということを示した世界銀行のグラフでありまして、要は世界がグローバルな工業化が進むようになって、豊かになったのは新興国の新しく中間層になった人と、それから、先進国の富裕層であった。それで、おいていかれた層があるということが、ある意味では今の社会の不安定さなどを生んでいるという論考が出ております。

もちろん、日本の場合は相対的に社会と政治の安定性が保たれているわけではありますが、その一つの理由は、やはり製造業がグローバル化する中で、従業員解雇ではなくて正社員を増やさない方向に行ったこと、それから、サービス業で非正規の方々が雇用を吸収されたという特殊な形があったので、ある意味、安定さは保たれたと思っております。

これに対して、先進国そろって、我が国も含め、どうやって、この中間層にメリットを与えるかという議論をしているのですが、今までの分配政策、教育政策という第3次産業革命までのパラダイムだけではなくて、新しい第4次産業革命の時代にはメリット自体を積極的に、この中間層の皆さんに提出していくということをやるといけないかと思ひまして、その大きなチャンスの一つが社会ニーズの大きい分野での公共データ、これは資産でありますので、これをオープンプラットフォームにして、民間のビジネスを誘発する。

私はコンサルタントをしておりますので、海外の方々の直接投資の議論の相談にもなりますけれども、例えば日本にはDPCデータ、包括払い制度ということで、実際にどのように治療をしたらどういう病気が治ったかという、アジアでは唯一と言っているようなデータがございます。このようなものがあれば、実際に投資をしようということを考えていただいている企業はたくさんございます。これを実際にやっていると、実際に雇用が増えていくのは中間層であろうと思われまして、ヘルスケアあるいは公共交通、モビリティ、このあたりについては、特に地方でサービス産業の生産性が上がることによって、雇用と賃金にもつながることができると考えております。

ただ、これはやはり思い切って、急いでやっていく必要があるかと思っております。今までは、工業化の時代には鉄道、空港といったところのインフラ投資。これが社会投資として価値を生んだわけですが、それに加えてデータ基盤を通したときに、民間が使いやすい形で、複数領域にあるデータ、各省庁が持っているようなデータをどうつないでいくか、それに民間がどうつなぎやすくするかということを考えていく必要がある。

例えば、資料3の4ページ。これは自動走行に関わるところでございますけれども、4ページの右側だけご覧いただきますと、実際に価値を出そうと思えますと、データは都道府県警にもありますし、あるいは道路管理者、地方整備局、市町村という形で、様々な幅広いところに実はデータが分散しております。これをまとめて使えるような形にしていくことが国際競争に勝つために非常に大事だと思っております。

この横のつなぎをしていく上では、やはり明確に、これをオープンデータの集中取り組み期間とする。特にオリパラがございますので、2020年までにこういうメリットが出るようにするために、IT戦略本部の下に例えば政府の司令塔機能を設置し、そういう組織的整備も行った上で、それから、先ほどのDPCデータなんかは個人情報もありますので、ルールを明確にして、原則はオープンだと。ただ、オープンなのだけでも、ここはこういう理由でできないのだという、原則オープンで限定的にできないことについては、活用ルール、開示指針を明示的に定めるということで、海外を含む民間企業とのコラボレーションを含めて価値を出していきたい。

実際にアメリカ、イギリスを見ますと、ベンチャー企業と一緒に対話をする場を具体的に政府が設けております。この資料の中にも入れておきましたけれども、アメリカでは大統領府の予算局、イギリスにおきましても防衛、それから、ヘルスケア等、限られた分野ではありますけれども、ここで投資するのだというところについて、具体的な開示のあり方と、ベンチャーを含む民間との対話の場をつくっておりますので、こういう形をつくっていくということを明確に柱にしていくことが必要なのではないかと思ひまして、私のプレゼンテーションにかえさせていただきます。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。公共データもばらばらではなくて、1つにまとめて使い勝手のいいものにするという御提言であったと思っております。

それでは、もう一人、竹中先生、プレゼンテーションをお願い申し上げたいと思います。

竹中先生は、第4次産業革命、PPP/PFI分野の構造改革徹底推進会合の会長もお務めでございます。

それでは、御提言案について御説明をお願い申し上げたいと思います。

(竹中議員)

ありがとうございます。

今日、実は資料を出させていただいているのですが、それは今までみんなで議論してきたことの整理でありますので、今後の取りまとめの材料として活用していただきたい。後

でご覧いただければ良いと思いますので、口頭で今までの皆様方の意見も踏まえて申し述べたいと思います。

安倍内閣の成長戦略、間もなく5年目を迎える。そういう中で、実は公的部門がやってきたことを民間に開放するというのが実は大変重要なテーマとして、特に第4次産業革命との関連で浮かび上がってきていると思います。その意味で今日、コンセッションと、そしてオープンデータの推進、コンセッションは公的資産の民間開放、オープンデータはまさに情報の民間開放、それを取り上げていただく機会を得たわけでございます。

まず、このコンセッション。所有権を国、地方自治体、公的部門に残したまま、運営権を民間に売却する。これについて、3点申し上げたいと思います。

そもそも、このコンセッションの政策は、安倍内閣になって実質的に初めて採用された。総理の御決断のもとに採用していただいた政策です。このコンセッションは、海外では比較的広く行われていたにも関わらず日本では行われていなかった。それを成長戦略の重要な中心として据えていただいたということでもあります。

第1に申し上げたいのは、ここ2年の成果として、この政策の重要性が明確に確認できたということだと思います。これは空港など、今まで官業が独占した企業を民間に開放するという意味で、もうこれは明確な成長戦略です。同時に公的なサービスの質を高めて、さらには財政健全化に貢献するということが明確になったということでございます。

今日、お話のありました仙台空港の民間企業としての創意工夫。それは良い例でありますけれども、また、関空のコンセッションでは1.2兆円、1兆円を超える借金の返済に目途がつかしました。これは極めて大きな効果だと思います。そして、空港サポートのために毎年100億円近い補助金が出ていたのですけれども、これも支出する必要がなくなった。明確に効果があるということだと思います。

これとは別に、今、愛知県の有料道路のコンセッションもしていますけれども、そこで出てきた色々な案では、1割を超えるコスト削減が民間の創意工夫によってできます。そしてホテルの建設なども進んで、これは結果的に地方活性化にも貢献できます。したがって第1のポイントは、この政策が明確に効果があることが確認できたということだと思います。

第2に申し上げたいのは、今まではどちらかというと空港などを中心に成功事例をつくらせたわけですが、これを今、広げなければいけない。そのためには上下水道の事業とか、これは特区等で議論されておりますクルーズシップターミナル、そして、さらには今後、文化施設が出てまいります。これを広げていくことが重要なのだと思います。

上下水道は、全国で数十兆円に上る老朽化した資産を抱えております。フランスやイギリスなどヨーロッパでは民間による上下水道運営が割と普通になっていまして、年間売り上げが数兆円に上るコンセッション企業や、しかも非常にダイナミックにIoTを取り入れて、第4次産業革命と一体化になって水道事業をやっていくというのが出てきている。しかし、その一方で、今、湯崎知事からプレゼンがありましたけれども、さまざまな制度面の制約が日本ではあって、まだ案件形成が阻まれています。

その中でとりわけ、補償金なしで地方債の繰り上げ償還を行う。その提案がございまして。これは事業を民間に移転する際に自治体が背負っている債務を前倒しで返済しやすくするという観点が非常に重要で、この壁を越えなければいけない。さらには、特区でも議論されましたけれども、コンセッションと指定管理者制度の二重適用。これは全面的に解除してもらわなければいけないわけで、そういうことを可能にするような第3回目のPFI法の改正と、それに関連するような特区法の改正。これをぜひ進めなければいけないと思っております。

実は、この水道の話ですけれども、村井知事もこの辺について問題意識等をお持ちだということですので、事前に大臣から御許可をいただきまして、村井知事に一言、

ここでお話をいただけると伺っております。

(村井宮城県知事)

実は、宮城県は上水、下水だけでなく、工業用水も一緒にして、上工下一体での民営化というものを考えてございます。

その際、やはり懸念として出ておりますのは、公共性が極めて高いものですので、公共性が担保できるのか。また、会社が潰れたときはどうするんだ、また、民間ですから、料金が上がっていったときにどうするんだといった懸念が出ております。実際、いろんな商社等も入っていただいて勉強会をしておりますけれども、全てのリスクを民間が背負うのは難しい。すぐに手が挙がってこないのも事実でございます。

したがって、管路の新しい敷設といったものは我々がやらなければならないと考えてございます。そうなりますと当然、料金の中から一部、そうした投資分を解消しなければならないわけでございますが、現在の水道法では事業の認可を、県なら県、民間なら民間と、どちらかにしか与えられないようになってございますので、市町村が回収した料金を県と事業者に分けて支払うことができないような仕組みになってございます。

したがって、水道法の改正をぜひしていただき、事業認可を県と自治体と事業者と分けて事業認可を与えるようにしていただきますと、それぞれ別々に料金の回収等を行うことができますので、ぜひともそのあたりを前向きに御検討いただきますと、恐らく、この上工下も全国の先進的な事例として成功例をつくることができると思っております。

(竹中議員)

続けさせていただきます。

実は、同じように浜松市もこういう検討をしていただいております、鈴木市長にお話を伺ったのですが、今日は日程が合いませんでしたので、コメントをいただいております。

自治体が市民に対して安全な水を低廉かつ途切れることなく提供する最終責任者としての責務を果たすため、水道事業の認可は自治体に残しながら、運営権に係る部分を民間企業に譲渡するという方式が可能となるよう、水道法の改正を検討していただきたいというコメントでございます。

先ほど申し上げたような第2のポイントとしては、これを広げるための制約になっているものを取り除く。そのための法改正等々をぜひ行う。

最後にぜひ申し上げておきたいのは、今、ミクロの成功事例をつくり上げてきたわけですが、これをいよいよマクロの政策にするという段階が今、必要になっているのではないかと思います。

たまたま、これは日本商工会議所の三村会頭がおっしゃったのですけれども、竹中さん、このコンセッションはやはり21世紀の経済政策と財政政策の根幹になります。私はそういう位置づけをやはり政府全体で与えていくことが必要なのだと思います。

つまり、マクロ的にするという意味では経済財政諮問会議で、人口20万人以上の都市については、それを全部義務づけてはどうかという議論が出されておりますので、それをぜひ総理のバックアップで全面的に実施していただき、ミクロの成功をマクロの姿にしていく。そのことをぜひお願い申し上げたいと思います。

(石原経済再生担当大臣)

竹中先生、ありがとうございました。

ミクロの成功事例をマクロにということで、きょうは上下水道の話と空港のコンセッションの話、公共データの話が出ましたので、まず関係する閣僚であります厚労大臣と国交副大臣から今までの御議論について御発言をいただければと思います。

塩崎大臣、どうぞ。

(塩崎厚生労働大臣)

今、水道事業について、またコンセッション方式につきまして、御指摘が幾つかございました。

厚生労働省において、水道事業の基盤を強化するために、都道府県内の水道事業の広域連携によりまして、スケールメリットを確保する仕組みを具体化し、そして官民連携もさらに進めたいと思っております。このため、水道法の改正等を速やかに進めてまいりたいと思います。

コンセッション方式につきましては、民間事業者による運営に対する住民の不安を解消するために、国や地方自治体が水道事業の経営状況や水質等を適切に監視できる体制を整備すること、民間事業者の経営方式に配慮いたしました料金原価の算定方法を明確化すること、水道事業の認可は引き続き地方自治体が受けることを法律上明確にすることの3点を検討していることを御報告いたします。

村井知事からも御指摘がございましたので、受けとめさせていただきたいと思っております。

(田中国土交通副大臣)

国土交通省では、空港、下水道等のコンセッション導入を推進しております。仙台空港においては、かかる論点のうちに到着時の免税店制度。これは先日決定の与党税制改正大綱に盛り込まれました。その他の論点に関しましても、関係者間で具体的に調整しております。引き続き、その実現に向けて協議を進めてまいります。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

もう一つの議題であります公共データのオープン化については、鶴保大臣、コメントをお願いいたします。

(鶴保IT政策担当大臣)

IT戦略本部及び同本部のもとに新たに設置する予定であります官民データ活用戦略推進会議を司令塔といたしまして、2020年までを集中取り組み期間といたしまして、オープンデータの徹底を含め、ITの利活用を強力に推進してまいり所存であります。関係閣僚の御協力をよろしくお願いいたします。

(石原経済再生担当大臣)

お三方からは大変前向きな御発言があったと思いますが、民間議員の方、御意見がございましたら。

(南場議員)

PPP/PFIの普及促進について、必要な環境が整いつつあると思っておりますので、成功事例を広く共有することで実績が全国に広まっていくことを期待します。

私どもでも横浜スタジアムの運営における横浜市との連携や、自動走行の実証実験のために神奈川県、仙北市、福岡市等との取り組みなど、自治体とパートナーシップを組んで活動しておりますが、成功に向けては、もちろん、制度面の制約を取り除くということの重要性もありますけれども、リスクをとれる自治体側の強いリーダーシップに加えまして、企業と自治体との信頼関係、あるいはコミュニケーションの密度というものが非常に重要になってくると考えております。

そういったソフトな面の重要性を理解して、双方の言語を理解できる人材の育成というものが重要であり、官民の人材交流をあらゆるレベルにおいてもっと活発化するのが一つ重要なポイントではないのかなと考えます。

以上でございます。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

では、榊原議員、どうぞ。

(榊原議員)

PPP/PFIですけれども、政府は日本再興戦略2016で、2022年までに21兆円の実績を上げるという目標を立てているわけですが、最初の2年間の実績は2.4兆円でしかないので、さらなる大きな仕掛けが必要だと思います。

今まで委員の方が御発言されましたけれども、さらなる規制緩和、大型案件の発掘、ノウハウの少ない地方公共団体に対する支援、公共側の十分な情報開示、官民対話の実施、民間企業のリスクの低減、あるいは利益を確保できるようなスキーム、そういった環境整備が必要だと思います。

それから、データ利活用についてですけれども、先ほど鶴保大臣も言われましたが、いろんな機運が高まっています。推進基本法も成立しました。この動きを加速させて、新産業の創出あるいは社会課題の解決につなげていくためにも、公開できる公開データは全てタイムリーに、誰もが自由に使える形で公開することが必要だと思います。

公共データのオープン化の検討にあたりましては、利用者のニーズに即したものとなるよう、民間事業者の知見、あるいは人材を積極的に活用し、官民連携で進めていくべきと考えます。具体的には、まず2020年の東京オリンピック・パラリンピックを当面の目標として、地図や気象、交通などのニーズの高い公共データをオープンにしていきたいと思います。

最後に1点だけ、官民戦略プロジェクト10ですけれども、このプロジェクトの進捗管理を来年3月までの年度内にまとめて整理をしていただきたいと思います。

この戦略プロジェクトの一つとして、官民連携による消費マインド喚起策である「プレミアムフライデー」という取り組みを進めようとしています。来年2月24日の金曜日から実施いたします。これは毎月末の最後の金曜日にショッピングや食事、旅行など、日常より少し豊かな、サムシングスペシャルな時間を過ごしていただいて、国民の消費を喚起しよう。そういった取り組みです。

経団連では、そのプレミアムフライデーは社員が遅くとも午後3時には仕事を終えて帰るように全会員に呼びかけておりまして、これは働き方改革にもつながります。こういった動きを民間だけでなく、是非、官公庁においてもお願いします。少なくとも、この日には審議会の会合などは開催しないでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

続きまして、では中西さん、どうぞ。

(中西議員)

ありがとうございます。

もう既にPPPの仕組みについて随分議論が進んでいるお話を伺いまして、大変心強いので、

ですが、私もイギリスを中心にして、こういうPPPのかなり大型な案件をまとめてきた経緯がございます。そこでは、最初に政府と民間とが本当に腹を割って、どうやったら民間の投資を呼び込めるのかという、インベスタブルとかバンカブルということを真剣に議論して、それによってアセットとオペレーションとを具体的に分けていく。リスクをどう民間とシェアできるかという議論が一番最初に出発点としてございませんと、民間のお金を本当に有効に使った形にしていくことは大変難しいということになります。

たった今、現在は原子力でそういう議論を真剣にさせていただいて、日本政府からも御支援いただいて、大変ありがたいのですけれども、最後はインベスタブルというか、民間が投資できる形にしていくことがゴールだということで、ぜひこういう推進を本当の意味で生かしていきたい。そういうふうに思います。

それから、データにつきましては、これは随分議論が活発化して、大変ありがたいと思っております。私どもも、これはちょっと自慢話めいたことで恐縮でございますけれども、コペンハーゲン市とデータをアクセスできる仕組み、仕掛け、それから、取引まで含めてプラットフォームをつくろうではないかというプロジェクトを既に推進いたしまして、もうちょっとアベイラブルな、こういう形の本当にネットから簡単にアクセスできる仕組みまで持ってこないと活用というのは大変難しゅうございますので、ぜひそういう展開も、これから鶴保さんが入っていただいた会議の中でも御提案申し上げたりしていきたい。そういうふうに思っております。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、五神総長、お願いします。

(五神議員)

日本の未来を良くするための投資のポイントは、十分に活用されずにいるストックを掘り起こし、民間の力を効果的に活用し、未来に向けた行動、アクションとして動かすことです。

ストックの中で最も重要なものは人材ですが、これは別の機会に申し上げたいと思います。今回のテーマである、インフラと公共データも、重要な活用すべきストックです。

両者に共通して大事な視点は、社会と経済の変化のスピードへの対応です。

過去に公的投資が行われたものに対し、当時、官が定めた用途や運営方法にこだわって、それらを囲い込むのではなく、柔軟に修正や解放ができるようにすることです。こうして、公的資産を、稼げる資産へと転換することを促すべきです。そうすれば、厳しい財政状況のもとでも、ストックを立ち枯れさせず、新たな資源として活用できるはずで。

インフラについては、本日の事例にはありませんが、大学法人が保有する資産を、産学のオーバーラップを大きくする形でもっと活用していくべきです。大学のキャンパスやそこにある様々な施設は、ベンチャーや新事業の開拓を目指す企業にとって、教員・学生と一緒に、ものづくり等の実験を行う最適な場です。現在、特に不足しているのは、大学発ベンチャーの支援施設、これをインキュベータと呼んでいます、や共同研究ラボです。経済・社会・技術の変化のスピードが加速する中で、今、迅速な整備が必要ですが、新たに建設するだけでなく、既存の施設の活用も加速すべきです。具体的には、過去に補助金によって整備した施設の転用を効果的に行うべきです。そうした施設の目的外使用の制限が強すぎないか、検討しているところです。

公共データの開放については、データの整備内容や活用方法について、先進的なユーザー、特にビジネスの具体的なアイデアを持つ人々と密な議論を行いながら、データ活用と開放のわかりやすいモデルを早期に作る必要があると考えます。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

閣僚からも御発言を求められております。

麻生大臣、お願いいたします。

(麻生副総理)

水道事業のコスト削減には、事業の民間開放は非常に効果的な手法だと思います。しかし、水道事業自体が成熟産業ですから、都市部を除けば、民間にとって必ずしもインベスタブル、バンカブルでない場合もあります。水道事業のコスト削減に向けては、運営自治体が民間の新しい技術を採用するという手段も考えられるのではないのでしょうか。

例えば水道管は、何十年かに一回、業者に交換を頼む必要があります。維持管理費が大変です。この改善には、水道管が腐食することを防止する必要があります。

日本の企業で、赤さびを黒さびに変える技術を開発した会社があり、バッキンガム宮殿でもこの会社の技術を採用しているそうです。日本でも採用されればよいと思うのですが、残念ながらあまり導入が進んでいないようです。ただし、奈良県など一部自治体では既に一定程度進んでいると聞いております。

水道事業の所管は厚生労働省、運営は地方自治体、公営企業の所管は総務省、ちなみに下水道の所管は国土交通省と多岐にわたっておりますが、新しい技術の導入に意欲的な自治体の取組について、それを横展開するような仕組みもぜひ委員の方で御検討いただければと存じます。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

世耕大臣、お願いします。

(世耕経済産業大臣)

経産省では、経産省自らが行えるオープンデータやコンセッションがないかということ省内で徹底的に点検をいたしました。その結果、まず中小企業向けの補助金交付情報を我々は大量に持っております。裏返して見れば、大変な法人データベースになるわけがあります。これらの情報を、一括して巨大なデータベースとして、法人インフォメーションとして来年1月から公開していきたいと思っております。

さらにものづくり補助金のような関係団体等を通じて実施している補助金事業の情報は関係団体でとまってしまっていますから、これらも吸い上げて、法人インフォメーションを通じて公開していきます。これによって中小企業が、これから取引する相手が本当に信用できるのかどうかとか、あるいは逆に省エネ機器を売っている企業が省エネ補助金をもらっている企業を全部一覧して、そこへ一斉に営業をかけるということが可能になってまいります。

あと、新しく発見された微生物情報とか物質情報という情報をオープンデータ化することによって創薬とか新素材開発に生かしてもらえるとと思っています。

あるいは省エネに関しては、大口の消費者であるトップ1万2,000社は省エネ法で国に定期的に報告が義務づけられております。あるいは省エネ補助金をもらっている企業から

も我々はデータを吸い上げています。そういうデータを公開することで、これから省エネを考えている企業の参考になったり、あるいは省エネビジネスを行っている企業に活用いただく。

それで、コンセッションで何かないかと思って必死に探して、ようやく1個見つけたのですが、村井知事に先に言われてしまいました。工業用水であります。工業用水のコンセッション方式を今年度中に、導入に必要な制度改正を行いたいと思いますし、具体的案件形成に向けた調査をしっかりとこれからやっていきたいと思います。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

ちょっとここで整理させていただきたいのですが、私、PPP/PFI担当大臣でございますので、今の工業用水のこともひとつよろしく願いいたしますが、2018年度までに上下水道事業にコンセッション方式を導入する地方公共団体が地方債、運営対価で繰り上げ償還する際の補償金を減免する法制度。これも御要望が大変多いので、整備をさせていただきたいと思います。関係大臣の皆さん、よろしく願いいたします。

また、コンセッションの事業者となった方が指定管理者にならなくても、テナント施設を自由に貸し出せるような、これは総務大臣になると思いますが、地方自治法などで法令の解釈をPFIのガイドラインに明記いたしますので、御協力をお願い申し上げます。

また、塩崎大臣から前向きなお話をいただきましたが、水道事業におけるコンセッション導入拡大の取り組みにつきましても、今日おいでの広島県知事、宮城県知事の皆様方のように、引き続き資産評価にかかわる費用を全額支援するとともに、高度な専門家の支援というものも必要だと要望を承っておりますので、しっかりと関係省庁でサポートしていただければと思います。

その他、ございましたら賜ります。

竹中先生、どうぞ。

(竹中議員)

鶴保大臣のところで、基本法に基づく司令塔をつくっていただく。これはぜひとも必要で、イギリス、アメリカのいい例があるのだと思います。その際に、やはり民間の専門家をトップにして、その人にアーキテクト、設計者になってもらって、そして、どこにニーズがあるか、民間のニーズを吸い上げてやる。そういう仕組みをぜひつくっていただきますようお願い申し上げたいと思います。

(石原経済再生担当大臣)

高市大臣、最後にどうぞ。

(高市総務大臣)

公共データのオープン化に関して申し上げてよろしいでしょうか。

総務省としては、内閣官房と連携しながら、まず第1に、データを保有する自治体などと、それを活用する民間との調整・仲介機能の創設、第2に、自治体職員がデータの加工・公開などを習得できる試験環境の整備、第3に、G空間情報センターなどと連携しまして、実証事業を通じて、地図・交通データのオープン化の促進などに取り組んでまいります。

以上です。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、安倍総理の御発言をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)

各省庁や自治体が持つインフラとデータを徹底的に開放し、官民の力を結集して、新たな有望市場を創出してまいります。

今年4月にコンセッションを導入した新関西空港は、利用者が増え、1.2兆円の債務返済にめどがつけました。仙台空港について提案のあった件は、安全性が確保できれば、セキュリティゾーンまで見送り客が入り、買い物もできるようにいたします。空港分野の成功を他の有望分野に広げるため、2018年度までに補償金なしの繰り上げ償還を可能にする法制度を整備し、先進的自治体を支援してまいります。

そして、採算性を高める広域化を可能にするため、水道法上の手当てを速やかに進めていきます。クルーズ施設等で運営権者がテナントに施設を自由に貸し出せるよう、年度内に制度を改正します。

国内の主要インフラには売上数兆円、資産100兆円の規模があります。20万人以上の大都市でPPP/PFIを優先検討することを年度内に明確化いたします。優良事例を全国展開し、大きな経済効果につなげるため、経済財政諮問会議で検討を進めていきます。

先週施行された「官民データ活用推進基本法」の下、安全・安心、個人情報に配慮しつつ、オープンデータを強力的に推進してまいります。IT戦略本部の下、官民の専門家から成る司令塔を設置し、そして民間ニーズに即して重点分野を定め、2020年までを集中取組期間として、必要な施策を断行してまいります。

関係大臣は、議員から提案された具体的な施策と年限を踏まえて検討を進め、直ちに施策を具体化していただきたいと思っております。

(石原経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

これで会議を終了させていただきます。

(以 上)